

## 令和5年度 天草地域自立支援協議会 次第

日 時 令和5年7月26日（水）

午前10時00分から

会 場 天草市民センター展示ホール

### 1 開 会

### 2 天草地域自立支援協議会会長 挨拶

### 3 議 題

（1）令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について

（2）令和4年度専門部会報告及び令和5年度専門部会実施計画について

（3）意見交換

（4）障がい者週間について

（5）意見交換

（6）第7期障がい福祉計画・第3障がい児福祉計画について

（7）その他

### 4 閉 会



令和5年度

## 天草地域自立支援協議会資料

日時：令和5年7月26日(水)午前10時から

会場：天草市民センター展示ホール

## 令和4年度 活動報告

最終報告(報告日:令和5年2月15日)

班 名 専門部会名	天草市
年月日	活動内容および成果
7月～  6月25日 8月25日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>虐待・差別解消・成年後見制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域での障がい者虐待、差別意識、成年後見がまだまだ十分でない。</li> <li>● 成年後見制度の利用が、現在まだ限定的である。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内全地区の区長会(26/27地区、553名(2月実施予定を含む))を回って、障がい者虐待の相談窓口(虐待例を含む)の周知(説明)</li> <li>● 白い雲の会の会員を対象に障がい者虐待防止について周知(講話)</li> <li>● 新和地区区長会で成年後見制度について周知(説明)</li> </ul>
6月21日  7月27日  1月21日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>課題:多職種連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 園や学校特別支援教育コーディネーターとやり取りの場の設置</li> <li>● ペアレントメンターとのマッチングが上手くいっていない</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● センター会議で、ペアレントメンターを含む「障がい児の保護者支援に関する今後の天草市の取り組み」について、センターと市で共有。「資源をつくる」、「資源をつなぐ」役割であるセンターにペアレントメンターコーディネーターとしての協力依頼。その後、ラポールが研修受講。</li> <li>● 特別支援教育研修会にて相談支援専門員と園・学校の意見交換の場を設置。</li> <li>● <u>ペアレントメンターフォローアップ研修にラポールの大橋氏がペアレントメンターコーディネーターとして出席。</u></li> </ul>
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域生活支援拠点等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期入所事業所と支給決定者がマッチングしていないケースがあり、緊急な利用の場合、対応できないことが考えられる。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期入所事業に関するニーズ調査</li> </ul> <p>【調査結果】</p> <p>&lt;サービス利用者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 短期入所 既利用者 88名</li> <li>➢ 短期入所 支給決定有・事業所未契約 39名</li> <li>➢ 短期入所 支給決定無・相談支援専門員からみて必要12名</li> </ul>

8月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● センター会議で、上記調査結果を共有し、短期入所事業所現状について意見交換。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 指定短期入所事業所が市内に6事業所あるが、市民が選択可能な事業所は実質的には2事業所。</li> <li>➢ その2事業所も遠方の対象者への送迎に人員が必要となり稼働率を上げることができない。</li> </ul> </li> </ul>
9月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● センター会議で、緊急時の受入・対応の体制整備法について意見交換。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域生活支援拠点等の相談機能（常時相談体制、緊急時のサービスコーディネート、対象者の事前把握）は地域障がい相談支援センターの役割であることを確認</li> <li>➢ 地域生活支援拠点等としての緊急時の受入と合せて、平時の短期入所の受入拡充についても短期入所事業所等と相談していく必要があることを確認。</li> <li>➢ 地域生活支援拠点等としての緊急時の受入については、まずは調査で得られた51名について体制を整備</li> <li>➢ 合せてサービスにつながっていない人の短期入所のニーズ把握をセンターと市で進めていく。</li> </ul> </li> </ul>
10月～2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>天草市内の指定短期入所事業所7事業所と障がい者支援施設1施設へのヒアリングを実施。8事業所すべてから地域生活支援拠点等（緊急時の受け入れ・対応）に協力可との回答あり。令和5年度から緊急時の受け入れ・対応を運用開始予定。</u></li> </ul>
10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● センター会議で、短期入所事業所と緊急時の受入対象者に関する情報共有方法の検討</li> </ul>
7月19日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>地域生活支援拠点等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門的な人材の確保・養成。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● センターと小児在宅医療支援センターと医療的ケア児の支援体制について協議。</li> <li>● <u>センター職員が医療的ケア児コーディネーター研修を受講。令和5年度から全センターに配置予定。</u></li> </ul>
7月～	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>相談支援体制の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 委託事業所の住民への周知が、まだまだ浸透していない。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>市内全地区の区長会（26／27地区、553名（2月実施予定を含む））をセンターと市で回って、センターの周知（説明）※令和3年度に全民児協での周知済。</u></li> </ul>

	<p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム</li> <li>● センター、市保健センター、福祉課で今後の「精神保健相談体制」について国の研修受講。R5、市の具体的な体制を検討予定。</li> </ul>
<p>次年度に向けての取り組み</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域生活支援拠点等の「緊急時の受け入れ・対応」を令和5年度4月1日からの運用開始を目指し準備中。現在、短期入所事業所等に「拠点等の届出」について事務手続きを依頼中。相談支援専門員に対しても、本事業の内容説明等を近日中に実施予定。</li> <li>● 「精神保健相談」に関する天草市の体制について庁内で協議予定。</li> <li>● 令和4年度の取り組みの中で、新たに把握した課題として以下のとおり。 短期入所事業所の空室情報が、相談支援専門員と上手く共有できていない。相談支援専門員は受け入れてくれるところがないと思っているが、実際には受入れ可能であったりと、この辺のミスマッチを改善するための方策の検討が必要と思われる。</li> </ul>	

相談支援事業(天草南地域障がい相談支援センターダンデライオン) 2022年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果 (何がどうなった)	次年度に向けて(工夫や改善点)	自己評価
障害相談支援センターの周知と利用促進への取組を継続	地域における、民生委員・児童委員の集まりに参加。 地域の区長会への参加周知、啓発を開催に合わせてすべて参加、南地域を最後に区長会も含め終了。 おおよそ、地域の支援体制の周知は出来た。また、ケースとしても区長・民生委員と連携するケースが出てきている。	地域の民生委員・児童委員、地区区長会との連携に関しては、今後も必要であり、年度毎に委員の変更も有るため、参加を継続する方向で調整する。	3
保健分野、包括支援センター、医療機関の地域連携室との連携強化	包括支援センターでは、南・中央包括とは既に個別案件での介入をしている。 更に、子育て支援課・社協の生活相談・教育のSSWなど各分野の相談事業との連携も行っている。 医療機関との連携は、地域医療センター。中央病院の地域連携室以外に新たに事案も含め新和病院との連携を行っている。 また、高次脳機能障がい者支援センター、難病相談室、熊大難病相談機関とも情報情報を交換し、関係を構築できた。	今年度、新たに連携の取れる機関は実質増えている。重層会議なども含め、協働の体制が出来ている。今後はケースに合わせて、連携を深めていく事となる。課題としては、地域の精神医療機関のコーディネーター等との連携については、精神部会の取組に、参加し関係を築いていく事する。	3
地域の福祉サービス事業所との連携	地域のサービス提供事業所への障害相談支援センターの周知は、入所関係2か所終了、児童のサービス提供事業所4か所終了。者の生活介護、グループホームへは挨拶終了。就労系サービスへの周知・挨拶に関しても終了。	担当地域のサービス提供事業所に関しての周知に関しては、特に日中活動系・児童サービスに関しては、居住地とサービス提供地域がエリアを跨ぐケースが多く担当エリア内で収まるケースのみでないことから、ケース毎の対応へと移行する。	3
評価・コメント			総合評価
設定された年度目標は概ね達成できている。福祉サービス事業所が比較的多くあることから、担当地域以外からの相談も多い中で、常に真摯な姿勢で対応いただき、これまで積み重ねてこられた関係機関との連携強化の取組は高く評価できる。これまでサービス利用のあっていない人たちへの支援などでは、関係機関や地域支援者との連携が不可欠だが、多方面多職種間の連携を要する場面も多くなることから、これまでのノウハウによるコーディネート機能を生かした取組を期待したい。			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業(天草北地域障がい相談支援センターぼらりす) 2022年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果 (何がどうなった)	次年度に向けて(工夫や改善点)	自己評価
地域の支援者とのつながりを強化する。	五和町民生委員児童委員協議会へは定期的に参加している。社協、民生委員、児童委員、地域包括支援センターと、課題のある地域住民等の情報共有を行っている。また、8月には、本渡北地区、佐伊津地区、五和地区の区長会にてセンターの周知を行った。1月、五和町民生委員児童委員協議会、天草北民生委員児童委員協議会の定例会で、民生委員児童委員改選に伴い、新任された方中心に事業所の紹介、情報提供の呼びかけを行う。地域包括支援センターや社会福祉協議会、病院等の関係機関とは、常に情報共有できるような関係性を構築している。高齢障がい者の支援時は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、相互で役割を分担し支援を行った。	五和町民児協定例会会への定期参加を継続。社協、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員等の地域の支援者との情報共有や、課題がある住民への支援を継続していく。	4
指定特定相談支援事業所との連携を強化する。	困難ケースでは、同行訪問や支援の会議開催支援等、医療的な支援が必要な利用者や、緊急対応が必要と思われる在宅利用者等へは、相談支援専門員の後方支援を行った。相談支援事業所の訪問は実施していないが、気軽に相談しあえる関係は構築されている。	エリア内の指定特定相談支援事業所へ訪問し、困難ケースの把握や相談、業務上の相談等に応じ、連携を深めていく。	3
障がい児等の地域課題を集約出来る。	障がい児相談支援事業所の班活動への関わり、班活動の支援を行った。また、天草市療育体制会議に参加し、関係機関との情報収集や地域の把握に努めている。11月、医療的ケア児について、行政や担当相談支援専門員と情報共有会議を行っている。子育て支援課が関わっている障がい児等の世帯へ、本人、家族支援として、同行訪問やサービス利用支援を行っている。	障がい児相談支援事業所の班活動や療育体制会議への継続的に参加し、地域の把握や地域課題の抽出に努める。医療的ケア児等へ、相談支援専門員、行政等と関わり、後方支援や共同での支援を行う。	3
評価・コメント			総合評価
設定された年度目標は概ね達成できている。最も人口規模が大きく必然的にニーズも多様化する地域を担当する中で、民生委員をはじめとした地域支援者及び関係機関との連携強化に努め、既に一定の体制構築に至る状況は高く評価できる。困難事例も多い地域を担うが、地域共生社会実現に向けた先行事例としても、業務の中で得た知識と技能を地域の財産として共有できるよう将来を見据えた取組を期待したい。また、特に子供の数が多い地域でもあり、本人への早期療育の視点とともに不安を抱える御家族への支援にも併せて努めていただきたい。			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業（法人名：NPO法人地域ふれあいホームリンク）2022年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
地域との関係づくりを継続・強化していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉岳地区の民生委員の定例会に定期的に参加している。</li> <li>・社会福祉協議会や民生委員からの地域の障がい者への相談はあっており、連携しながら支援を行っている。</li> </ul>	現時点では倉岳地区との連携は密に取れているが、他の地区との連携がまだ不十分と感じている。他地区との連携も図れるよう定期的な会への参加などを計画して活動を行っていく。	3
保育・教育分野の関係機関との連携を強化していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天草高校定時制、倉岳高校とはケースでつながることが出来た。</li> <li>・東地域のコーディネータ会議（本渡東地区・倉岳地区）に参加をすることができ連携を取ることができるようになった。</li> </ul>	本渡東地区。倉岳地区以外でのコーディネーター会議を進めていきながら東地域全体の保育・教育分野の関係機関との連携を強化していく。	4
障害者の介護保険移行がスムーズに行えるよう体制を整えていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターとはケースを通して連携を図ることを継続できた。</li> <li>・地域包括支援センターと共同でケアマネージャー、相談支援専門員合同研修行う予定だったが、行うことができなかった。</li> </ul>	来年度早い段階で企画を進めていながら相談支援専門員とケアマネージャーと一緒に学べる機会を作っていく。	2
評価・コメント			総合評価
<p>設定目標は概ね達成されたが、自己評価が下回った項目については次年度にて継続的取組を願いたい。特に社会資源が少ない地域を担当する中で、相談対応の困難性や高齢化に伴う課題等、常に行動力を持って対応されており、地域特性を生かした地元高校との連携など特徴ある取組を高く評価したい。介護保険サービス移行の面では、被支援者の視点からサービスが滞ることのないよういねいな対応を期待したい。併せて、倉岳地区を中心に培ってこられたノウハウを本渡東地区全域で生かすとともに、地域づくりの面でも市内全域の先例として生かせるような取組を期待したい。</p>			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業(天草西地域障がい相談支援センターラポール) 2022年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果 (何がどうなった)	次年度に向けて(工夫や改善点)	自己評価
障がい者・見並びに家族の希望に沿う福祉サービスにつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者や家族には情報の提供や事業所への同行など行えている。また、精神科病院からは担当地域以外での相談も受け必要時は委託事業所に相談している。</li> <li>・精神障がい者や知的、発達障がいの方が多く、難題を抱えているケースもあるため関係機関との連携を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者・児の多様な困りごとに対して適切な障がい福祉サービス等の支援や、インフォーマルな資源の開拓に努め様々な需要にできうるだけの対応を行っていく。</li> </ul>	3
西地域における障がい福祉サービスの連携を推進し地域の問題解決や改善につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期に於いてはコロナ禍によりメールや電話での情報共有を図ったが、後期は集合形式により行う事を決定している。内容は地域障がい相談支援センターの重層支援について、また各事業所の情報交換や地域課題について検討予定。</li> <li>・さざんか・すいせん各包括支援センターや河浦町社協・牛深町社協・天草町社協と共同して障がい者や障がいを持つ高齢者の支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西地域における各障がい者・児及び事業所等において委託事業所、センターとして三層相談機能の役割ができるようになっていく。</li> </ul>	3
困難事例や医療的ケア児の支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待事案にて重層会議への参加を図り障がい有する加害者側への支援介入を図った。</li> <li>・ひまわり相談事業所での困難事例に関してケース会議開催の支援を行い、支援者の拡充が図れた。</li> <li>・医療ケア児に於いては研修会への参加や情報共有会において知識向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も重層会議等への参画を図り問題ケースへの支援加入を図る。</li> <li>・研修等において医療的ケア児への相談対応能力の向上に努める。</li> <li>・コーディネーターとしての関係機関との連携を図れるようになっていく。</li> </ul>	2
評価・コメント			総合評価
<p>設定目標は概ね達成されたが、自己評価が下回った項目については次年度にて継続的取組を願いたい。担当地域が広範であるとともに人口の多い地域を有することから、ニーズが多様化するとともに解決までの困難性が高い事例が多いなか、常に積極的な姿勢で事に当たっていただき地域づくりの視点や地域資源との連携に向けた取組を高く評価したい。今後も人口減少及び高齢化が予想される地域であり、生活課題に伴う相談事例の多くに重層的課題を含むことが予想されることから、更なる関係機関との連携深化とともにコーディネート機能強化に努めていただくよう期待したい。</p>			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

## 令和4年度 活動報告

最終報告(報告日:令和5年2月3日)

班名 専門部会名	上天草市
年月日	活動内容および成果
R4.5月～  R4.9月 R4.11月～	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">虐待・差別解消・成年後見制度</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度中核機関設置に向けた関係機関との協議実施 (5/24、8/2、9/20、11/29、12/21 計5回)</li> <li>・後見制度相談会の周知(広報、庁舎ロビーへの掲示)</li> <li>・障害者週間の周知(市ホームページ、広報、各庁舎ロビー)</li> </ul>
R5.1.30	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">地域生活支援拠点等の整備</div> <p>上天草市障がい者計画及び障がい福祉計画策定検討委員会において 現況報告</p>
R4.12.5 R4.12.13	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者支援部会オンライン研修会への参加</li> <li>・天草圏域精神保健福祉連絡協議会事務局会議への参加 (協議の場を通じた関係者間の顔の見える関係づくり)</li> </ul> <p>市独自の協議体については、個別のケース会議としてその人に関係す 機関を招集していく段階から始めたい。</p>
R4.11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">相談支援体制の周知</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者週間、ふれあいイベントと合わせ、相談支援の周知 (市ホームページ)</li> </ul>
<b>次年度に向けての取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな制度の周知がまだまだ足りていないと考える。年間を通じて、市ホームページや 広報誌掲載の充実に加え、民生委員等地域の方への周知を図りたい。</li> <li>・親亡き後(拠点、地域移行、ひきこもり、成年後見等関連)、民生委員等との連携体制を構 築したい。</li> </ul>	

## 相談支援事業(指定特定相談支援事業所 きずな) 2022年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果 (何がどうなった)	次年度に向けて(工夫や改善点)	自己評価
障害福祉サービスについて地域の方への周知や啓発活動を行っていく	医療機関との支援会議等に参加し、啓発活動に取り組んだ。 周知活動については市役所窓口での案内やホームページ等での紹介に努めた。	地域の障害を持たれている方の窓口として相談支援事業所の周知・関係機関との連携を図っていく。	3
上天草市に於ける障害福祉サービス事業所との連携を図り、問題解決・資源の開拓につなげていく	現有する資源が少ないこともあり、連携しながら情報共有を図ることはできたが、資源の開拓については難しく、繋がっていない。	介護保険の引継・情報共有がスムーズではなく、行政、包括等関係機関と連携を図っていく。また、サービス種別ごとの意見交換会を実施していく。	3
地域の中で生活されている障がいを持たれている方の困り感・ニーズを把握し一緒に考え、改善につなげていく	社協、民生委員さんよりの情報・電話相談等があり、個別訪問し、サービス利用につなげることができた。また、サービスに繋がらないケースも定期的な訪問等にて問題の解決、緩和、不安の軽減に繋がることできた。	今後も現状の取り組みを継続し、関係機関と協力しながら困り感やニーズを把握する事で地域の中で安心して生活できる環境を整えていく。	3
評価・コメント			総合評価
<p>・障害福祉サービスの周知については、地域の関係機関と連携し、障がいに応じた様々な媒体を活用し、個別の相談・対応に繋げる取組みを引き続き行ってください。</p> <p>・障害福祉サービス等の資源の不足などの地域課題に対しては、サービス事業所との意見交換及び障害者(児)を取り巻く実態把握を行いながら、今後も課題解決に向けての取組をお願いしたい。</p>			3

## 【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

## 令和4年度 活動報告

最終報告（報告日：令和5年2月15日）

班 名 専門部会名	苓北町
年月日	活動内容および成果
R4.11.25	熊本県と障がい福祉施策状況について、意見交換会を実施した。主な議題として、基幹相談支援センターの設置について、意見交換を行った。
R5.1.30	新任民生委員・児童委員の研修会にて 天草整肢園から講師を招き、相談支援事業所の周知を行った。
次年度に向けての取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業の周知について、町広報誌等にも掲載していきたい。</li> <li>・日頃、相談支援に縁がない方に向けての周知を、町イベント等においてブースを設置したい。</li> </ul>	

相談支援事業(天草整肢園相談支援事業所) 2022年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果 (何がどうなった)	次年度に向けて(工夫や改善点)	自己評価
障がい福祉制度や福祉サービス等について地域住民へ周知を図り、利用促進を行う。	苓北町民児協の定例会や新任研修に参加して、相談支援事業についての説明を行った。具体的な事例を用いて分かり易い説明に努めた。また、広報誌による周知活動を行った。民生委員の方等から直接、相談を受ける事はなかったが、以前より相談件数は多くなっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌や地域会議、教育機関等に行政の協力を得て周知活動を継続する。</li> <li>・周知活動の一環として相談支援事業所や障害者施設等の見学会等を実施して地域交流を深める。</li> <li>・民児協の専門部会等に参加し、地域住民の方の声を拾いあげる。</li> <li>・困難事例のケース会議に参加する。</li> </ul>	3
地域生活支援拠点事業の緊急時の受け入れや対応及び体験の機会・場の利用促進を行う。	災害時の受け入れや緊急時の利用促進を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの説明の中で、緊急時の受け入れや体験の機会等の説明を行い利用促進に努めた。</li> </ul>	3
地域アセスメントを実施する。	小規模自治体である為ほぼ把握ができています。プライバシーの観点からも介入困難あった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介入が困難である為次年度は目標内容を変更する。</li> </ul>	2
評価・コメント			総合評価
利用促進については、地域住民への周知を図っており、相談件数も増加傾向にあるため、概ね達成できており、引き続き周知活動に取り組んでいただきたい。 また、緊急時の受け入れなど利用促進も図っており、目標を概ね達成できている。 次年度以降も内容について検討、協議を行いながら、引き続き事業に取り組んでいただきたい。			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

## 令和5年度 活動計画

報告日: 令和5年6月13日

専門部会名／班名／市町名	天草市
年月日	活動内容および成果
1年間を通して	<p>【課題】相談支援事業所と他機関の連携強化を目指して</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談班から、困ったときに相談できる人や場所、ネットワークを強化したいという声があがっている。</li> <li>● 居住班、通所班、訪問班から相談支援事業所との連携強化を望む声が上がっている。</li> <li>● 包括支援センター、保健センター、医療機関ケースワーカー、生保ケースワーカーなど、他分野の相談機関との役割分担は連携強化を望む声があがっている。</li> <li>● サービス等利用計画が既存のサービスの利用調整が目的となっており、地域のサービス基盤の開発・改善（インフォーマルサービスを含む）につながるような計画立案の体制づくりができていない。</li> </ul> <p><b>対策</b></p> <p>地域障がい相談支援センターが主催し、管轄する地区の特定相談支援事業所が抱えているケースの事例検討を積み重ねていく。(R5年度は、各特定(障がい児)相談支援事業所1事例は行う予定)。</p>
年度末 7月～	<p>【課題】地域生活支援拠点等の機能強化を目指して</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度から「緊急時の受け入れ・対応」の登録を開始。</li> <li>● 施設から地域移行が進んでいない(障がい福祉計画成果目標)。</li> </ul> <p><b>対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期入所事業所や特定相談支援事業所との意見交換(聴取)を通じて「緊急時の受け入れ・対応」の運用状況の見直しや検証を行う。</li> <li>● 施設からの地域移行の推進について現状把握や施設との意見交換(聴取)を行う。(居住班と一緒にできれば)</li> </ul>
7月～	<p>【課題】福祉施設から一般就労への移行推進を目指して</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉施設から一般就労への移行が進んでいない(障がい福祉計画成果目標)。</li> </ul> <p><b>対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉施設から一般就労について現状把握や就労系福祉サービス事業所等との意見交換(聴取)を行う。(就労班と一緒にできれば)</li> </ul>
<p>新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入所施設からの地域移行の推進、福祉施設からの一般就労への移行について居住班や就労班と協働して取り組みたい。</li> </ul>	

相談支援事業（天草北地域障がい相談支援センターぽらりす） 2023年度事業計画書

担当地域	本渡北 佐伊津 五和	地域の特性と課題 総人口が最も多い地域で、18歳未満人口も最も多い。サービス提供事業所は、本渡北地区に集中しており、障がい者のサービス提供事業所は概ね整っている。五和地区は、高齢化が進んでいるが、民生委員等の活動や見守りがあり地域のつながりがある。本渡北地区、佐伊津地区の天草中心部に隣接する新興住宅地には、転出入者が多く、地住民同士の関係が希薄な地区が多いため、地域のサポートが弱い。地域の支援者との関係を深め、サービス未利用者や生活に課題のある方を把握し、必要な支援につながるようネットワークを構築していく。
------	------------	---

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
地域の支援者や特定相談支援事業所とのつながりを強化し、地域を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、五和町民児協定例会へ継続して参加する。</li> <li>・依頼時、本渡北民児協定例会で、センターの周知や障がい福祉制度等の説明を行い、関係性を作っていく。</li> <li>・本渡北地区は、本渡北振興会へアプローチし、地域の情報収集を行う。</li> <li>・毎月1回、特定相談支援事業所への訪問や連絡等を行い、担当件数等の状況把握や困難事例、インフォーマルな社会資源等の情報収集を行い、地域の課題把握に努める。初回訪問や困難ケース等の後方支援、スキルアップを支援する。</li> </ul>	令和5年4月から令和6年3月 (1年)
緊急時、支援が必要な世帯の受け入れ体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時支援が必要な世帯と、受け入れ事業所とのマッチングを行う。</li> <li>・福祉サービス未利用者への周知方法を検討する。</li> <li>・対象者の把握、名簿を作成する。</li> </ul>	令和5年4月から令和6年3月 (1年)
地域へ障害理解の促進、啓発への取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、児童委員定例会、区長会、その他地域の支援者の集まり等で情報提供する。</li> <li>・障害特性や困りごと、配慮すべき点等を記載したハンドブック等の作成への取り組みを検討する。</li> <li>・障害者週間での活動を通じて取り組んでいく。</li> </ul>	令和5年4月から令和7年3月 (2年)

相談支援事業（天草南地域障がい相談支援センターダンデライオン）2023年度事業計画書

<p>担当地域</p>	<p>本渡南 本渡稜南 本町 新和</p>	<p>地域の特性と課題                  市内中心部には、医療機関、福祉サービス事業所等社会資源が集中している。但し、新和地区・本町等においては障害分野のサービス事業所は少なく、事業所の送迎に関する課題がある。                  現在、障害相談支援センター事業の直接の依頼は少なく、関係機関からの引き継ぐケースが大半で、住民理解はまだ十分ではない。連携に関しても当事業所の働き掛けの課題もあり、十分な関係性を作ることが今後も課題となる。</p>
-------------	-----------------------	--

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

<p>目標内容</p>	<p>目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）</p>	<p>時期（いつまでに）</p>
<p>障害相談支援センターの周知と利用促進への取組を継続して実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各会議体への参加を行いながら、継続して周知活動を行っていく。</li> <li>担当地域内の障がい福祉サービス事業所の職員会議等に出向き、各事業所の職員に対して直接周知活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年2月までの会議等へ随時参加</li> <li>令和6年2月を目途</li> </ul>
<p>担当地域に居住する、緊急時の要支援者を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に実施した拠点整備の対象となる障害児者のリストに基づき訪問を実施、緊急時の受け入れ事業所の振り分けを実施し対象児者へ通知し理解を得る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年1月を目途</li> </ul>
<p>特定・障害児相談支援事業所のバックアップ体制を構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当地域内の相談支援事業所を訪問し、困難事例や事業所だけでは解決できていない事例の聞き取りをしながら関係作りを行う。</li> <li>特定相談支援事業所等が委託相談支援事業所に気軽に相談できるよう、バックアップ体制のフローチャートを作成して配布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年8月を目途</li> <li>令和6年1月を目途</li> </ul>

## 相談支援事業（天草東地域障がい相談支援センターリーフ）2023年度事業計画書

担当地域	本渡東（志柿・瀬戸）・有明町・栖本町・倉岳町・御所浦町	地域の特性と課題	社会資源が少なく障害福祉サービス等につながらず困り感を持っている障がい児・者の方が多くおられる。高齢化率が高い地域で65歳以上の障がい者の方も多く在宅生活をされている。相談支援事業所が1か所しかない。
------	-----------------------------	----------	--

### 今年度重点的に取り組む項目について（3項目）

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
地域との関係づくりを広げていきながら、繋がりを強化していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当地域（5地域）すべての民生委員の定例会に定期的、継続的に参加していく。</li> <li>・社会福祉協議会と連携しながら地域の障がい者の支援を行っていく。</li> </ul>	今年度中
関係機関との連携を強化していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育・教育分野のコーディネーターとの連携を強めていく為にコーディネーター会議へ参加させてもらいながら顔の見える関係を作っていく。</li> <li>・介護保険分野のケアマネージャーとの連携を強めていくために、地域包括支援センターと協力しながら研修等を行っていく。</li> </ul>	今年度中
地域課題の集約を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協や包括支援センター等からの障がい者に対する課題を整理し集約していく。重層支援支援会議などの活用も行っていく。</li> </ul>	今年度中

## 相談支援事業(天草西地域障がい相談支援センターラポール) 2023年度事業計画書

担当地域	牛深・天草・河浦	地域の特性と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活に於いて一番の担い手であるヘルパーさんが退職等により新たな補充ができず不足してきている現状にある。</li> <li>・家族内での精神疾患者同士でのトラブル等が見られている。</li> <li>・高齢の障がいの親(知的障がい、精神障がい)と障がい者(知的障がい、精神障がい)の世帯があり、西包括支援センター、牛深包括支援センターと共同がますます重要となっている。</li> <li>・者、児に於いて福祉サービス利用の選択性が少ない。</li> </ul>
------	----------	----------	---

### 今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
相談支援専門員の後方支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各月に相談事業所の巡回を行い、困難事例等の補助を行う。</li> <li>4・7・10・1月はひまわりに訪問。5・8・11・2月はポランの広場に訪問。6・9・12・3月はらいふに訪問。</li> <li>・三事業所による合同ケース研修会を行う。</li> <li>(5月はらいふのケース 9月はひまわりのケース 1月はポランのケース)</li> </ul>	令和6年3月まで
西地域において障がい支援に関するボランティア活動の取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいを有する方や障がい福祉サービス事業所に対するボランティア団体の設立に取り組んでいく。(例えば話し相手、ゴミ出し、簡単な掃除、近くの買い物、送迎、事業所での補助員等のボランティアを募っていく)</li> </ul>	令和8年3月まで
地域の資源を把握し新たな開拓を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児コーディネーターとして地域の資源を把握し対象児や家族に必要なとされる資源につなげる。(インフォーマル支援の資源表を作成する)</li> <li>・ペアレントメンターコーディネーターとして新たなメンターさんの発掘やマッチング支援を行う。</li> <li>・西地区での拠点等利用者の把握を行う。</li> </ul>	令和6年3月まで

## 令和5年度 活動計画

報告日:令和5年6月30日

専門部会名／班名／市町名	上天草市
年月日	活動内容および成果
1年間を通して	<p>障がい児支援の提供体制の整備等</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>現状</b> 現在、上天草市の児の相談支援事業所が休止となっており、市内に受け入れ可能な児の相談支援事業所がない。</p> <p><b>対策</b> 受け入れ可能な児の相談支援事業所及び相談支援専門員の開拓の必要がある。</p>
6月から	<p>相談支援体制の充実・強化</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>現状</b> 現在事業所が集まって話し合う機会があまりなかった。</p> <p><b>対策</b> 相談支援事業所と市内の事業所で連携を図りながら資源不足の緩和や課題の共有に努める。 意見交換会を行うことで、市内一円の事業所の実際の支援について知ることが出来、それぞれの事業所のスキルアップに繋がる。また、市役所も積極的に意見交換会に参加し、現状を把握すると共に、顔の見える関係性を築く。</p>
1年間を通して	<p>通所にかかる実態の把握</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>現状</b> 上天草市はサービス資源の不足から、市外へ通所する利用者が多い。 本市の湯島には、サービスを必要としている人がいるが、事業所の採算が合わない等で必要なサービスが供給されていない。</p> <p><b>対策</b> 今年度は通所利用者がまずはどこからどこまで移動をしているのか実態把握し、検証する。</p>
<p>新たに定例会や他の班で検討して欲しい課題／取り組んで欲しいこと (班だけでは解決が難しい課題)</p>	

相談支援事業(法人名:社会福祉法人 恵山会 ) 2023年度事業計画書

<p>担 当 圏 域</p>	<p>上天草市</p>	<p>地 域 の 課 題 の 特 性</p>	<p>上天草市に於いては社会資源が少なく、近隣地域のサービスを利用されるケースが多い。それに伴い、移動手段の問題が発生しています。改善に向けて中長期的に取り組むことが課題ですが、単年度の取り組みなど、情報開示が必要かと思われます。また、既存の事業所に於いても事業所の閉所や人員不足もあり、離島のサービス提供ができていない状況です。対応事業所の確保などが急務かと思われます。</p>
----------------------------	-------------	--	--

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

<p>目標内容</p>	<p>目標達成に向けた具体的な取り組み内容 (箇条書きで具体的に)</p>	<p>時期(いつまでに)</p>
<p>障害福祉サービスについて地域の方への周知や啓発に努めていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知活動については市役所窓口での案内や上天草市の福祉サービスについてパンフレット等を作成していく</li> <li>・地域の支援会議へ出席し、課題の共有、改善、緩和に向け連携を図っていく</li> </ul>	<p>年間を通して</p>
<p>地域の事業所と連携を図りながら資源不足の緩和や課題の共有に努めていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の事業所と定期的に意見交換会を開き、顔の見える関係性を作り、情報・課題の共有や協力体制を築きながら、役割・支援の分担を図り資源不足を補っていく</li> </ul>	<p>年間を通して</p>
<p>地域の障害を持たれている方の困り感やニーズを把握し、一緒に考えていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協、民生委員等、多職種と連携し、アウトリーチを行い、情報を共有しながらニーズの抽出、サービス利用等に繋げていく</li> </ul>	<p>年間を通して</p>

## 令和5年度 活動計画

報告日:令和5年6月13日

専門部会名／班名／市町名	苓北町
年月日	活動内容および成果
1年間を通して	<p>【課題】相談支援事業所と町との連携強化および周知</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談支援事業所と行政との連携が不足していたこと。</li> <li>● 相談支援事業所の役割を周知する機会が少ない。</li> </ul> <p><b>対策</b></p> <p>連携不足については、7月より毎月第2月曜日に相談支援事業所と企画会議を行い、課題解決および現状把握を行う。</p> <p>役割を周知することについては、7月に町広報紙に相談支援事業所の役割などを掲載し、周知を行う。また、本年度より、特別支援教育コーディネーター会議にもオブザーバーとして参加し、周知および現状の課題把握を行った。</p>
	<p>【課題】障がいのある人に対する住民理解を深める機会</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 悪天候時などは乗車サービスを利用しようとしても障がいがあることを理由に断られたことがあった。その他にも障がいに関する住民理解が低いと感じる場面がある。</li> </ul> <p><b>対策</b></p> <p>住民の障がいのある人への理解を深めるため、広報紙などで周知を行う。</p>
1年間を通して	<p>【課題】見発がない</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童発達支援が町内にない（放デイは昨年度からできた）ことで、本渡まで行かないとサービスの利用ができない。</li> </ul> <p><b>対策</b></p> <p>公的機関などで実施ができないか検討を行う。</p>
	<p>新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)</p>

相談支援事業（ 天草整肢園相談支援事業所 ） 2023年度事業計画書

<p>担当 圏域</p>	<p>苓北町</p>	<p>地域の 特性と課題</p>	<p>人口減少や少子高齢化に伴い福祉サービスを担う人材不足が顕著に現れている。その為福祉サービス利用の際に苦慮する場面がある。利用者の方に不利益を生じさせない為にも人材確保が急務な状況である。当事業所では、数年間に渡り相談窓口の周知活動を行ってきたが、残念ながら地域住民に浸透する事ができていない。その為今後も継続して取り組みたいと考えている。また、地域住民の声を拾い上げる事ができるような顔が見える関係作りに努めたい。</p>
------------------	------------	----------------------	--

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

<p>目標内容</p>	<p>目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）</p>	<p>時期（いつまでに）</p>
<p>地域住民に向けて障がい相談窓口（委託事業所）の周知を行いサービス利用促進を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協定例会や町広報誌等にて相談窓口の周知活動を行う。</li> <li>・民児協専門部会（障がい分野）等に参加して地域住民の声を拾い上げる。</li> <li>・民生委員、教育機関等を対象に委託事業所及びサービス事業所等の見学会を実施する。</li> </ul>	<p>令和5年4月～令和6年3月</p>
<p>地域の中で生活のしづらさを感じておられる方に対して関係機関と連携を図り改善策を見出していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の困難事例会議に参加する。</li> </ul>	<p>令和5年4月～令和6年3月</p>
<p>委託支援事業所のスキルアップを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児コーディネーター、ペアレントメンターコーディネーターの養成講座を受講する。</li> </ul>	<p>令和5年4月～令和6年3月</p>

# 専門部会報告

## 令和4年度 活動報告

最終報告(報告日:令和5年2月3日)

班名 専門部会名	精神障がい者支援部会
年月日	活動内容および成果
5月16日	部会の開催(第1回) ・検討内容の整理 ・アンケート作成(精神科病院入院中の患者さん向け)
7月4日	部会の開催 ・アンケート内容の検討、アンケートの実施
9月12日	部会の開催 ・相談支援専門員へのアンケート実施(8月19日実施)の集計内容報告 ・相談支援専門員向け研修企画(精神関係)、12月開催予定。
10月27日	アンケート結果をもとに精神科病院訪問
11月4日	アンケート結果をもとに精神科病院訪問
11月21日	部会の開催 ・相談支援専門員向け研修企画打合せ
11月28日	研修会の打合せ
12月5日	研修会開催
次年度に向けての取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科病院ケースワーカーと相談支援専門員と連携が取れる体制づくり</li> <li>・アンケート結果をもとに地域移行支援の取り組み</li> <li>・「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組み</li> </ul>	

## 令和4年度 活動報告

最終報告(報告日:令和5年2月15日)

班 名 専門部会名	天草南障がい相談支援センター・整肢園相談支援事業所 児童・就労
年月日	活動内容および成果
9月13日	<p>第1回見学実施</p> <p>就労継続支援B ぴゅあパン見学</p> <p>参加事業所及び担当者 放課後等デイサービス 第2 おひさま 久保様 放課後等デイサービス 放生 岡野様</p> <p>随行者 天草整肢園 相談支援員 高岡</p> <p>・9:30 事業所の見学・説明 10:30 事業所管理者と参加者による意見交換会</p>
9月20日	<p>就労継続支援B、就労移行支援、生活介護事業所、グループホーム、入所支援事業所 苓南寮見学</p> <p>参加事業所及び担当者 児童発達支援センター すくすく園 西岡様</p> <p>随行者 ダンデライオン 相談支援専門員 佐々木</p> <p>10:00 法人及び事業所の事業説明、及び意見交換 11:00 事業所内の見学</p>
9月29日	<p>12:00 見学終了</p> <p>見学会についての反省会、及び今後の進め方</p> <p>・意見 見学会への参加事業所の参加が限られた少数の事業所となつてしまった。児童発達支援の事業の実施形態の影響等の意見が出た 大人になったときの姿が見れてよかった。</p> <p>目的だった児童発達支援にかかる指導員が通所している児童の将来像を把握するという点に関しては、参加事業所には満足いただき、目標に沿つた見学会となつたのではないかと。</p>
12月26日	<p>第2回見学実施</p> <p>就労継続支援B、就労移行支援、生活介護事業所、グループホーム、入所支援事業所</p> <p>参加者 児童発達支援 すくすく園 西岡様含め職員3名、児童2名参加 南地域障がい相談支援事業所 ダンデライオン 佐々木</p> <p>職員の田尻様から作業について説明を受け、30分程度施設内の見学を行った。</p>

	<p>評価及び反省</p> <p>サービス提供事業所の指導員の方々からは、将来的に児童に対して必要なスキル把握にいい見学だったという意見が聞かれた。</p> <p>参加された当事者の子供さんに関しては、緊張感もあったが、興味をもって見ておられた。うち1名に関しては、作業の意味理解などの認知面での理解が厳しいこともあり、対象者についての課題も見られた。</p> <p>事業所は、いつでも要請があれば協力したいと話していただいている。今回は、事前にサービス提供事業所を設定して実施されたため、未就学児童の見学となったが、今後具体的な選択肢を利用者様が考えることを考えたとき、放デイ等ある程度年齢が高い年齢の当人の見学も検討してもいいのかなと思う。</p>
<p>次年度に向けての取り組み</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の児童の将来の活動の場を理解し、サービス提供の現場に反映させるという目標に関しては、今後も事業所個別で実施していく。</li> <li>・保護者の見学に関しては、家族支援や保護者会などを通じて情報を提供していく。</li> <li>・暮らしの場、生活介護などの見学も、取り組みとしては考えられる。異サービス提供事業所間の連携は、今回の取り組みとは別にて事業所単独の活動としても実施できると思う。</li> </ul>	

## 令和4年度 活動報告

最終報告（報告日：令和5年1月30日）

班 名 専門部会名	地域生活部会
年月日	活動内容および成果
R4年8月5日	<p>「居宅介護利用者における支援員が訪問した際のキャンセル時の対応について」</p> <p>居宅介護事業所にどのような案件でキャンセルをされるのか実情を把握するためオンライン上でアンケート調査を実施。 18事業所中4件の回答</p>
9月15日	<p>部会会議開催（天草市役所本庁） 出席者：訪問班代表、副代表・相談班代表、副代表・天草市役所濱村氏・委託事業所（ぼらりす、ラポール）</p> <p>○アンケート調査をもとに今後の取り組みを検討 アンケートの回答が少なく、調査内容も抽象的だった。 効果的な対策案を検討するために、具体的な再調査の内容を検討。</p> <p>○今後の取り組みとして、再度アンケート調査を予定 〈アンケート案〉</p> <p>① R4年度4月～6月のキャンセル数（予定－実績数） ② キャンセルをした方の対象者を具体的に把握する（障害種別など）</p>
9月20日	<p>上記部会会議を踏まえ委託事業所（ぼらりす、ラポール）で協議</p> <p>○キャンセルを少なくするためのルール作りを検討しているのではないかと。</p> <p>○利用者側からすると自立支援協議会の目的にそぐわない点があるのではないかと。</p> <p>○活動目標はキャンセルに対して適切に対応できる体制づくりとしてはどうか。</p>
9月21日	<p>キャンセルの実態について現状把握のため、居宅介護事業所、相談事業所へ電話にてヒアリングを行う。（北地域、西地域）</p>
9月28日	<p>訪問班の代表、副代表とセンター職員にて会議開催。 関係機関の連携や事業所の対応力の向上に向けた取組を行っていくこと</p>

	<p>を代表・副代表へ提案する。</p> <p>居宅介護事業所と相談事業所のヒアリング結果を踏まえ、今後は相談支援専門員とヘルパーとの意見交換の場を持つ方向で検討中。</p> <p>○居宅介護事業所による訪問した際のキャンセル料に関しては契約書に沿って各居宅介護事業所での対応とする。</p>
10月12日	<p>上記訪問班会議を踏まえ天草市役所濱村氏、委託事業所（ぼらりす、ラポール）で協議</p> <p>○居宅介護事業所と相談支援専門員との連携について重点に取り組む方向性となる。</p>
11月11日	<p>訪問班・相談班・濱村氏・ぼらりす・ラポールにて会議開催。</p> <p>個々のケースを確認すると居宅介護事業所と相談支援専門員との連携不足や事業所自体の課題が浮き彫りとなった。その為、今後は相談支援専門員との連携やヘルパーの対応力向上に向けた活動に変更予定とする。</p>
11月25日	<p>濱村氏・ぼらりす・ラポールにて協議を行う。</p> <p>実際のケース事例を通してキャンセルを予防するための対策を検討する場を構築する。相談支援専門員原田氏に事例提供を依頼し、居宅介護事業所のセントケア酒井氏に個別の支援計画提供を依頼し共に快諾を得る。</p>
R5年	
1月12日	<p>訪問班代表、副代表、ラポールにてケース会議の打ち合わせ。</p>
1月19日	<p>本庁にて地域生活部会のケース会議を行う。</p> <p>参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問班:橋本代表・酒井副代表(個別支援計画提供)</li> <li>・相談班:若田代表</li> <li>・相談支援専門員:事例提供(ピースバイピース)原田氏</li> <li>・行政:濱村保健師、浦田保健師</li> <li>・センター職員:ぼらりす野田潔氏・野田祐氏 ラポール横田氏・大橋</li> </ul> <p>現在の支援状況の確認と今後のインフォーマルな資源を含めて検討する。</p> <p>○会議で挙がったアイディア等</p> <p>なぎさ寮での日中一時支援事業等の検討が依頼できないか。</p> <p>児の居住地である高齢者支援施設で日帰りショートの利用ができないか。</p>

	<p>既存の施設で支援が出来ないか(送迎の問題があり)          母親の孤立を防ぐため、子育て支援関連の民間団体による支援の介入。          支援施設事業所との関係改善に向けたイベントの利用。          ※上記は各関係者が今後対応を行っていく事となる。</p>
--	--

**次年度に向けての取り組み**

キャンセル時の対応について、当初はキャンセル料の請求のルール作りを方法として検討した。しかし、アンケートやヒヤリングを行った結果、キャンセル料の請求に対して事業所間で意見が異なり、キャンセルの実態についても様々な要因が重なっていることが分かった。そこで、キャンセル料の請求を一つの答えとするのではなく、個々のケースに対して、担当している相談支援専門員や居宅介護事業所だけで解決できない(うまくいかない)場合は、委託相談支援事業所や関係機関との連携が必要であるとの結論に至った。そこで、今年度は一つの事例に対してケース会議を行った。今後は、キャンセルについてだけでなく、その他の困難ケースについても、各市町の委託相談支援事業所と相談支援専門員並びにサービス事業所の連携強化を図っていくことで、担当者だけで抱え込むことがないようなバックアップ体制を作り、個別ケースの課題解決だけでなく、地域課題の掘り起こしにもつなげていく。

最後に、今年度の地域生活部会で取り組んだ課題について、当初挙げられていた課題を見直す時間に半期ほど要した。次年度からは、地域課題として挙げられたものについて、もっと精査することで、取り組み期間の確保ができるのではないかと思われる。(課題によっては数年かけて取り組むべき事案もある)

# 専門部会計画

## 令和5年度 活動計画

報告日:令和5年7月14日

年月日	活動内容
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>専門部会名／班名／市町名</span> <span>地域生活部会</span> </div>
R5.8	<p>【課題】移動が容易ではない。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>●移動に関する実態の把握</p> <p>第1回 地域生活部会</p> <p>内容: 1. 現状把握のための方法等の検討            2. 調査等が必要な場合は、その優先順位等の検討            3. 解決に向けた計画、スケジュールの立案            4. 関係機関の検討</p> <p style="padding-left: 20px;">担当の委託相談事業所            (上天草市…きずな、天草市…ダンデライオン・ぼらりす、苓北町…整肢園)</p>
R5.9	<p>第2回 地域生活部会</p> <p>内容: 1. 調査(アンケート)内容の検討</p>
R5.10	<p>調査(アンケート)</p>
R5.12	<p>調査(アンケート)の集計</p>
R6.1	<p>第3回 地域生活部会</p> <p>内容: 1. 調査(アンケート)から見える課題の整理            2. 実態把握の進捗状況の確認            3. R5年度の活動状況の振り返り            4. R6年度の計画案の作成</p>
<p>新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと            (班だけでは解決が難しい課題)</p>	

## 令和 5 年度 専門部会実施計画

専門部会名	精神障がい者支援部会
検討する 地域課題	精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていく為に ① 医療（精神科病院）と福祉の連携を強化（多職種連携）。 ② 相談支援専門員の精神障がい者に対する対応 ③ ピアサポーター養成
今年度の 活動目標	・精神科病院のスタッフに福祉制度を理解してもらう。 ・相談支援専門員に精神障がい者の支援についての学びの機会を作る。 ・精神科病院に中・長期に入院中の患者さんへ福祉制度を利用することで退院を促していく。 ・ピアサポーターに成りうる対象者の選定などを病院と行っていく。
メンバー	相談班
取組内容	
<p>・精神科病院のスタッフへ福祉制度の理解を図る勉強会や周知活動を行う。（年内）</p> <p>・各精神科病院から実際に地域移行支援の対象者の方を積極的に出していただき取り組んでいく。実際の支援を通して医療と福祉の連携の形を示していければと考えている。（現在対象者 1 名を支援中）</p> <p>・昨年行った精神科病院のPSWと相談支援専門員合同の事例検討会を今年度も実施。昨年参加できなかった精神科病院のPSWの方にも積極的に参加していただき、ネットワーク構築を目的として行う。（年 2 回）</p> <p>・各精神科病院にピアサポーターの担い手になって頂ける患者さんがいないか探してもらっている。課題も多くある為、議論を重ねながらピアサポーターの養成が出来るよう取り組んでいく。（年内）</p>	

# 班活動報告

## 令和4年度 活動報告

最終報告（報告日：令和5年1月20日）

班 名 専門部会名	相談班
年月日	活動内容および成果
5月16日～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各相談支援事業所へ向けてのアンケート実施</li> <li>→困りごとや課題等の抽出</li> </ul>
8月19日 天草市民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談班研修会の開催</li> <li>『天草地域自立支援協議会 新体制について 天草市役所 福祉課 濱村 氏</li> <li>『加算（協働加算・集中加算）の取り方や記録について』 障がい者支援センターリンク 荒木 氏</li> <li>※相談班の副代表に れいざん 坂本さんに依頼</li> </ul>
9月25日 天草市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門部会：地域生活部会への参加</li> <li>訪問班より課題として挙げた「理不尽なキャンセルへの対応について」</li> <li>→今後も協議を継続していく</li> </ul>
11月11日 こころす	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門部会：地域生活部会への参加</li> <li>→令和5年に研修会を開催する予定</li> </ul>
12月5日 オンライン研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門部会：精神障がい者支援部会研修会（相談班との合同研修）</li> <li>『精神保健の現状及び疾患について』 天草保健所</li> <li>『各事例をもとにグループ討議』</li> <li>→精神科医療機関よりケースワーカー3名に参加いただいたことで ネットワークの構築につながった</li> </ul>
次年度に向けての取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●年間2回程度の研修会の実施予定。（内容は未定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員のスキルアップのための研修会の計画・実施</li> <li>・”横のつながり“”ネットワークの構築“につながる研修会の計画・実施</li> </ul> </li> <li>●各専門部会への参加</li> </ul>	

## 令和4年度 活動報告

最終報告（報告日：令和5年1月20日）

班 名 専門部会名	児相談班
年月日	活動内容および成果
R4 7月22日	第1回児相談班活動（ポルト2階） 自立支援協議会の新体制について 家族支援、保護者支援について 今年度の取り組みについて
R4年 8月1日	第1回天草市療育体制会議にて活動報告
R4 10月21日	第2回児相談班活動（ポルト地下） 就学支援の現状と今後の方向性について 就学支援のマニュアル作り（相談員用） 就学支援に関して関係機関にお願いしたいこと 医療的ケア児の相談体制について
R4 10月31日	第2回天草市療育体制会議にて活動報告
R5 2月10日	第3回児相談班活動実施 次年度の代表、副代表の選出、会議体の確認 今年度の反省 次年度に向けて班活動で取り組みたい事の協議（GW）
R5 2月27日	第3回天草市療育体制会議にて活動報告
次年度に向けての取り組み	
<班活動で取り組むこと> 事例検討の実施（困難事例、社会資源の活用など）、ロールプレイの実施（担当者会議、面談など） 就学支援のマニュアルの見直し モニタリング検証 児発および放デイについての勉強会の実施	

児童の基本相談についての考え方の勉強会

各種加算についての勉強会

<圏域として取り組みたい事>

就学支援について保育園や小学校との情報共有の場作り

療育体制、療育内容についての勉強会と情報交換会の実施

各事業所の特徴紹介などの情報共有会の実施

相談機能を持つ事業所が多いが、その役割の整理のための場作り

## 令和4年度 活動報告

最終報告（報告日：令和5年2月8日）

班 名 専門部会名	居住班
年月日	活動内容および成果
令和 4, 7/6	<p>（通所班、居住班、訪問班の代表と行政との打ち合わせ） グループホームアンケートの案を提示する。 居住班の中に、入所施設とグループホームそれぞれに副代表を置くことを提案する。</p>
8/4	<p>（通所班、居住班、訪問班合同会議）グループホームアンケートの案を提示する。利用者のグループホームでの生活に即した質問があるほうが良いという意見があり少し手直しすることになる。 入所施設とグループホームに一名ずつ副代表を置く。入所施設をきずなの里の塚氏、グループホームを更生園の平本氏に決定する。</p>
8 月下旬～	グループホームアンケートの手直し案を検討する。
9 月上旬	アンケートを配布
9/13	アンケート回収完了
10 月末	アンケート集計
11 月	集計結果について事務局と協議する。
12/15	集計結果について、副代表、事務局と協議する。
2/7	<p>居住班会議（グループホームのみ）開催</p> <p>①アンケート集計についての協議と次年度の取り組みについて コロナによる自粛についてのストレスが大きいことがわかり、各事業所での対応策等話が出る。</p> <p>②事前質問事項についての協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の栄養管理について</li> <li>・利用者とのコミュニケーションについて</li> <li>・世話人と職員との情報共有、支援の統一について 名簿配布他</li> </ul>
次年度に向けての取り組み	
<p>①グループホームは、利用者へのアンケートは、内容を再検討のうえ、続ける。数年続けることで見えてくるものがあると考えられるため。</p> <p>②入所施設は、施設紹介、施設訪問、人権研修等から一つを選択して実施する予定。</p>	

## 令和4年度 活動報告

最終報告（報告日：令和5年2月15日）

班名 専門部会名	通所班
年月日	活動内容および成果
7/6	<p>（中間報告）</p> <p>サービス種別班代表者打ち合わせ～各班取り組み方法、各班副代表の選出、地域生活部会としての取り組みについて協議。</p>
8/4	<p>サービス種別班会議～自立支援協議会の新体制、専門部会と課題、通所班としての今後の取り組み及び副代表の選出・承認。</p>
8/10～29	<p>アンケート実施～支援上の困りごとや悩み、研修参加の意向等調査。</p>
9/31	<p>第1回班代表者会議（中嶋、白石、野田）～アンケート集計結果を踏まえ今後の活動を検討。コロナ禍で対面式の研修はまだ難しく中止や変更の可能性はある。研修に参加したいが職員不足や日程調整が困難という回答もあり、地域の事業所間の垣根を取り払う目的から簡単な事業所紹介の動画を作成。まずは通所センターあいむと第二はまゆう療育園の紹介動画を配信することで決定。配信ツールはラインのオープンチャットを利用する事とする。</p>
10/4	<p>第2回班代表者会議～サビ管を対象に個別支援計画書作成における課題や困りごと、他事業所に尋ねてみたい事など事前アンケートを作成し研修会を計画する。</p>
10/7	<p>各事業所にオープンチャット参加案内及び参加手順の送信。 併せて各事業所へ直接説明訪問。</p>
10/27	<p>（最終報告）</p> <p>第3回班代表者会議 通所班オープンチャットには18事業所参加。 サービス管理責任者研修会に向け事前アンケート・研修内容・タイムスケジュール等を協議。対面式の研修は、コロナ禍である事と、職員配置や日程の調整等困難さがあるという事前アンケートの回答を踏まえ一人でも多くの参加を実現する為オンライン研修に決定する。</p>
11/1	<p>サービス管理責任者研修アンケート送付（17事業所から回答）</p>
11/16	<p>第4回班代表者会議 研修会詳細と当日の運営について最終確認。</p>
12/14	<p>15事業所参加によるサービス管理責任者オンライン研修会の開催。 ・事前アンケート回答をもとに、個別支援計画作成について意見交換と日常業務について情報交換を実施。（議事録参照）</p>

12/23	研修会議事録の送付
1/16	第 5 回班代表者会議 令和 4 年度通所班活動の反省 ・地域の事業所間のつながりや関係作りが不十分であり、結果自立支援協議会に対する理解や認知がなかなか進まないという課題がある。改善の手段の一つとして、通所班のオープンチャットを立ち上げ事業所間で気軽に情報交換したり協議会の告知等活用を考えているがまだ本格的な運用には至っていない。オンラインによる研修ではサービス管理責任者間の課題を共有し、気づきや共感を得る事が出来た。事前アンケートに上がった意見や課題等については次年度のテーマとして取り組んでいく。
2/8	第 6 回班代表者会議 通所班オンライン会議における議題、討議内容、班代表・副代表の選出等について協議。
2/21	通所班オンライン会議 ・令和 4 年度反省 と令和 5 年度活動計画 ・代表、副代表の選出、その他
<b>次年度に向けての取り組み</b>	
<p>・オープンチャットの活用～事業所の活動紹介やイベントの告知、気軽に尋ねたり相談し合えるツールとするほか活用法について協議する。</p> <p>・研修等の企画～サービス管理責任者研修の事前アンケートに上がった課題や意見をもとにした研修、ケース事例検討会、その他</p>	

## 令和4年度 活動報告

最終報告(報告日:令和5年2月3日)

班 名 専門部会名	訪問班
年月日	活動内容および成果
R4.8.4	<p>訪問班会議</p> <p>○自立支援協議会の新体制について。今後の取り組みと専門部会へ「訪問時のキャンセル対応について」の課題を依頼する。</p>
R4.8.5	<p>○訪問班による事業ごとでの(居宅介護・重度訪問介護・移動支援・同行援護等)困り感の把握のため居宅介護事情所にアンケート調査を実施。</p> <p>回答は7事業所のみ</p> <p>→日頃の相談支援員との連携の不足を把握</p> <p>→居宅事業所間でのよこのつながりができていないことを把握</p> <p>→連絡確認不足が多い(ネットからのメールの確認不足)</p>
R4.9.28	<p>訪問班会議</p> <p>訪問班代表、副代表、委託事業所(横田・大橋)</p> <p>○アンケート調査を踏まえ居宅事業所間の横のつながりの重要性を認識した。</p> <p>その為、まずは意見交換や連絡するためのツールを活用することを検討する。</p>
R5.1.12	<p>訪問班会議</p> <p>出席者:訪問班代表、副代表、居宅事業所(ラポール横田・大橋)</p> <p>○LINEの媒体を使用した連絡網の構築を行う。</p> <p>→オープンチャットを使用の運営のルール作り</p> <p>→19事業所に自立支援協議会とオープンチャットの説明に伺う予定とし1/13より事業所訪問開始する(橋本、酒井、大橋)</p> <p>現在19事業所9事業所が参加中。(まだ締め切り前)</p> <p>※苓北 JA 居宅介護支援事業所は障がいの実績がないため保留にしてほしいと連絡あり。</p>
予定 R5.2.21	<p>訪問班4年度末会議予定</p> <p>・天草圏域自立支援協議会の訪問班について再説明</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の反省と次年度の活動について</li> <li>・地域生活部会で取り組まれた訪問班課題の協議内容の報告</li> <li>・次年度の役員決め</li> </ul> <p>以上の予定とする。</p>
--	---

**次年度に向けての取り組み**

居宅介護事業所に於いては他の事業も展開する事業所には連絡の周知が行き届いていないことが解った為、先ずは各事業所への連絡網の確立が急務であった。また、ヘルパーは時間の都合が付けづらいことも再認識した。そのため、次年度以降の計画に於いては研修を行う際などは3ヶ月前より周知が必要と思われる。今回出来上がるオープンチャットを利用し連絡の確認を徹底していきたい。

当初、今年度に予定していた「障がい福祉サービスから介護保険移行時に於ける制度の理解促進に向けた研修」は翌年度以降の取り組みとする。また、他の課題もあるため、年度末の会議にて抽出を図っていきたい。

## 令和4年度 活動報告

最終報告（報告日：令和5年2月15日）

班 名 専門部会名	就労班
年月日	活動内容および成果
6月11日	第1回「健康のつどい」（こころす）福祉施設製品の販売 8 施設参加
6月16日	天草就労支援施設協議会 25 施設加盟で発足 （会長、副会長、監事選任、会則施行） 第1回 天草就労支援施設協議会（施設長会議） 収支予算、事業計画承認
7月15日	下記について意見交換会事前アンケート実施 ・工賃を上げるために取り組んでいること、または今後必要だと思う戦略。 ・就労支援やそれ以外の支援で困難事例。 ・貴事業で抱えている課題等について意見交換・協議したい内容 ・今後、研修会で取り上げたい内容・テーマ。
8月26日	天草就労支援施設協議会（正副会長会議）
10月14日	天草就労支援施設協議会（意見交換会）18 施設参加 1. 受発注システムの構築等を含む企業・地域への製品・生産活動 PR について 2. 利用者の高齢化問題、新規利用者の確保について 3. 今後の研修内容について ※グループに分かれてのワークショップ形式で実施、生産型の生活介護事業所と就労継続支援事業所では、考え方や取り組みに違いはあるが、QOL 向上のために活発な意見が出た。利用者の重度高齢化、定員割れは深刻な問題。 虐待やハラスメント、発達障害などに関する研修会の実施希望が多かった。
11月12日	第2回「健康のつどい」（こころす）福祉施設製品の販売 9 施設参加
12月2～4日	「くまもとハートウィーク」（こころす）福祉施設製品の販売 13 施設参加
毎月1回	「市役所販売会」福祉施設製品の販売促進・障がい者施設の PR
毎日4時間	「こころす喫茶ブース常設店」福祉施設製品の販売促進・障がい者施設の PR
次年度に向けての取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待防止や発達障害など利用者支援に関する研修会の実施。</li> <li>○ハラスメント防止やコンプライアンスの定義など職員の資質向上に関する研修会の実施。</li> <li>○福祉施設製品の販売促進や販路拡大のために取り組み。</li> <li>○令和4年度の販売会は継続し、それ以外にショッピングモールやマルシェなどでの販売機会を検討。</li> <li>○その他、事業計画の遂行。</li> </ul>	

## 令和4年度 活動報告

最終報告(報告日:令和5年1月19日)

班 名 専門部会名	児通所班
年月日	活動内容および成果
令和4年12月 26日(月)	<p>通所支援事業所の活動の中で実際に子どもさんと就労事業所の見学(社会科見学)を実施した。</p> <p>○参加事業所 児童発達支援センターすくすく園            内容: 場所: 苓南寮            日時: 12月26日(月)            見学時間: 15:30~16:00            見学者: 支援員3名、利用児2名(小学6年生女兒、3年生男児)</p> <p>・当日利用児1名は不参加。いつもと違う活動、変更等は現在練習中の女児。活動に見通しを持たせるために手順書、写真を準備したが園から出ることができなかった。            ・冬休み中と限られた中で日程調整を行って頂いた。            ・軍手の製作で使う機械やクリーニング機械に興味深く見ていた。            ・自宅にて保護者に見学時の様子を話していた。</p> <p>成果: 就労事業所と通所事業所の繋がりを持つことができた。今後活動の中で社会科見学を希望したい時は直接連絡も了承して頂いた。            地域の社会資源を知る機会となった。            子ども達にとっても社会に出ると様々な仕事があることを知る機会となった。</p>
次年度に向けての取り組み	
<p>今年度は新型コロナによって事業所利用が制限され、各事業所も感染対策を行う中で人が集まる場所を控えざるを得ない状況だった為、見学できないとの回答が多かった。            様々な活動が制限されない日常生活に戻る事で活動の幅はもっと広がると思う。            2月14日に行われる通所支援事業所連携会議において次年度会議のご意見を伺ってるところなのでまた次回報告させて頂きたい。</p>	

# 班活動計画

## 令和5年度 活動計画

報告日:令和5年 5 月 24日

専門部会名／班名／市町名	相談班
年月日	活動内容
R5.6.30	<p>【課題(困ったときに相談できる人や場所、ネットワークが少ない。)]</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>●圏域の相談支援事業所、行政のつながりを深める。</p> <p>第1回相談班研修会(ここらす)</p> <p>内容:1.事業所紹介及び自己紹介 2.今年度の活動計画の説明 3.行政説明(相談支援業務に係る事務手続き等) 4.情報交換会</p>
R6.2	<p>第4回相談班研修</p> <p>内容:今年度の取り組みのふり返り、地域課題の抽出、来年度の取り組み</p>
R5.8.23	<p>【課題(自己研鑽や人材育成にかける時間がない。)]</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>●相談支援専門員のスキルアップ</p> <p>第2回相談班研修会(ここらす)</p> <p>内容:1.意思決定支援について(仮) 2.事例検討(グループワーク)</p>
R5.11	<p>第3回相談班研修会</p> <p>内容:1.意思決定支援について(仮) 2.事例検討(グループワーク)</p>
<p>新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)</p>	
<p>全体での意見が集約できていないので、第1回の研修会後に検討する。</p>	

## 令和5年度 活動計画

報告日:令和5年6月●日

年月日	専門部会名／班名／市町名	児相談班
6月27日	就学支援マニュアルについて	
	1:新年度のあいさつ(活動計画の周知も含む) 2:就学支援マニュアルの見直しについて 3:その他	
9月27日	事例検討について	
	1:事例検討会 2:その他	
令和6年 1月30日	新年度に向けて	
	1:新年度に向けて(課題の抽出など) 2:その他	

新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援について保育園や小学校との情報共有の場作り</li> <li>・療育体制、療育内容についての勉強会と情報交換会の実施</li> <li>・各事業所の特徴紹介などの情報共有会の実施</li> <li>・相談機能を持つ事業所が多いが、その役割の整理のための場作り</li> <li>・児の相談を受けられる相談支援専門員や事業所を増やしたい。</li> <li>・地域の居場所づくり</li> <li>  土日祝日の通所事業所での受入れ</li> <li>  日中一時支援の児童の受入れ</li> <li>  医療的ケア児が通える学校、通所事業所、短期入所など</li> </ul>

## 令和5年度 活動計画

報告日:令和5年 5月 19日

専門部会名／班名／市町名	居住班
年月日	活動内容および成果
<p>5/18 5月末 6月中旬 7月中旬</p>	<p>【課題(相互理解を目指して)】施設訪問、施設紹介について(入所施設)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 居住班会議(入所施設)を開催し今年度の活動内容を検討した。 結果、お互いを知り、日頃の活動に役立てたいということで、知りたいことを中心の施設紹介を作ることと、可能であれば施設訪問を行う事となった。</li> <li>各施設で訪問可能かどうか、打診する。</li> <li>施設紹介のモデルを作成する。</li> <li>各施設の紹介を集約する。</li> <li>その後、各施設の訪問日程、訪問者等を計画決定する。</li> <li>各施設の訪問実施</li> </ul>
<p>5月18日  7月 9月 11月 1月</p>	<p>【課題(支援の向上を目指して)】アンケートについて(グループホーム)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 居住班会議(グループホーム)をする。アンケートを昨年度に引き続き取ることによって何か見えてくるかもしれないということになった。中身や取り方については昨年度の反省を踏まえて改良することとした。</li> <li>● アンケートを作成する。</li> </ul> <p>アンケート配布 アンケート集約 結果報告と検討</p>
<p>新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)</p>	
<p>今のところありません。</p>	

## 令和5年度 活動計画

報告日: 令和5年 5月 23日

専門部会名／班名／市町名	通所班
年月日	活動内容および成果
令和5年6月より開始      令和5年7月より随時	<p>【課題(連携をとるべき事業所同士の関係作り)】連絡ツール運用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度に取り組み立ち上げた通所班の連絡ツール「オープンチャット」を本格運用する</li> <li>● 各事業所での困難事例や分からないことなどを「オープンチャット」内で相談し、それぞれの事業所が意見を述べたりアドバイスを書き込む</li> <li>● テーマは自由に提起出来るが、事前アンケートの結果、班代表・副代表に一任となったため、定期的に提案していく予定</li> <li>● メール環境の無い事業所の新たな連絡ツールとしても情報提供を行う</li> <li>● 他事業所のことを知るキッカケとして、それぞれの事業所が「事業所紹介動画」を作成、チャット内へアップする</li> </ul>
(研修会) 令和5年9月中旬予定	<p>【課題(サービスの質の向上を目指して)】スキルアップ研修会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 昨年度に引き続き、「サービス管理責任者研修」を開催する</li> <li>● 研修会では、実際作成され個人情報部分を除いた各事業所の「個別支援計画書」実物を紹介する予定。書式の統一化が目的ではなく、長年自己流やマンネリ化していた部分を実際目に見える形で検証し、共に今後の計画書作成のヒントにしていく予定</li> <li>● BCP義務化の期限がいよいよ今年度末と迫っているが、通所事業所の場合他事業と違い、例えば災害発生時の所在が家庭なのか事業所なのかなどで、ご家族様も含めた対策の検討が必要であり、今後の支援計画にどのように盛り込んでいくのかを話し合っていきたい</li> </ul>
(会議) 令和6年2月中旬予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通所班会議 令和5年度反省及び令和6年度活動計画について 副代表選出(任期一年)※代表は前年度副代表が持ち上がり</li> </ul>
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	
通所利用の利用者様、ご家族様の「高齢化」の問題では、在宅生活を今後も継続していきたいという強い気持ちがあり、将来的にそれが難しくなった時のことを見据え、通所以外での支援の選択肢を紹介しているが、理解してもらうまでには至らない状況がある。また入所施設を含めた福祉サービスの情報も少ないことも要因の一つである。直接支援を提供する身近な相談役として、地域にある社会資源(関係機関)との連携が必要であり、問題解決に向け、居住・訪問・者相談等、関係する班で集まり検討会が出来ればと考える。	

## 令和5年度 活動計画

報告日：令和5年5月24日

専門部会名／班名／市町名	訪問班
年月日	活動内容および成果
5月17日  R5年9月 未定	第1回訪問班会議（11事業所参加） 第2回目訪問班研修 【課題 福祉用具の使用法に関する理解について】 ・入浴介助用のリフトを利用されている方に対して、リフト操作に関する正しい理解ができていないため、利用者が安全に支援を受けられる研修が必要。 ＊シルバーレスキューへ講師依頼予定 （研修を行うことにより） ・正しい操作方法を学ぶことにより、利用者には安全で安心したケアを受ける事ができるようになる。また、スタッフのスキル向上が図れ偏った勤務シフトになることもなくなり円滑なスケジュール調整が図れる。
R5年2月 未定	第3回訪問班研修 【課題精神疾患を持つ利用者の理解について】 ・精神疾患の利用者に対して疾患への理解を深め、個別での対応力の向上を図る研修が必要。 ＊依頼先は精神科病院の先生、もしくは看護部長さんへの講師依頼を検討 （研修を行うことにより） 精神疾患の病状の理解や対応方法を学ぶことにより、利用者に沿った対応方法が出来るようになっていく事で利用者の不安軽減が図れる。また、スタッフの対応力が向上することで支援員のスケジュール調整も容易となり二人体制での支援が少なくなり、他の方への対応時間の確保につながる。 第4回訪問班年度末会議 【今年度の活動報告等】
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）	
（相談班へ） ・支給時間がギリギリで計画してあったので、入浴支援が追加になった際に対応に困った。イレギュラーなことがあることを想定して、多めの時間で申請をして頂くと利用者への早急な対応が図れるため支援時間の検討をお願いできればと思います。 ・精神疾患の利用者で2人対応が必要な場合にヘルパーだけでは人が足りない事があります。その為、訪問看護が導入されている場合は訪問看護師が支援に入る時間帯に可能であれば一緒に組んでいただくとヘルパー自身は単独での訪問が可能になる場合も考えられるため検討していただければと思います。（利用者も良ければのことです）	



## 令和5年度 活動計画

報告日:令和5年5月24日

専門部会名／班名／市町名	児童通所班
年月日	活動内容および成果
	<p>【課題:第1回天草圏域通所事業所連携会議 6月6日開催】</p> <p>★未開催の為、予定として報告致します。</p> <p>議題 (1) 令和5年熊本県地域療育支援体制について(10分)  <span style="padding-left: 40px;">熊本県こども総合療育センター 天草圏域副査  <span style="padding-left: 80px;">須藤勝実</span></span></p> <p>(2) 地域療育センターの取り組みについて(5分)  <span style="padding-left: 40px;">天草地域療育センター 療育相談員</span></p> <p>(3) 各通所事業所における療育支援の実際について</p> <p>○ある曜日を取り出す。 グループ ・ 個別</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ、または、個別の対象の特徴</li> <li>・グループ編成時に気を付けている事など(対象の見立てなど)</li> <li>・実際の支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>活動やプログラム等、他のグループとの違いなど</li> <li>配慮している療育環境について(空間の作り方など)</li> <li>グループの中での個別の配慮について</li> </ul> </li> </ul> <p>以上のような内容を意識して、当日、説明して頂く。  また、説明用に配布資料は各事業所に任せる。  環境設定や支援グッズなどについては、当日、写真等準備して頂ければ、スクリーンを通して共有。</p>
	<p>【課題(●●を目指して)】●●について</p> <p>他事業所の実際の支援について知ることは自事業所に取り入れられるヒントになる。</p> <p>会議主旨である事業所のスキルアップに繋げる。</p> <p>・天草圏域通所支援事業所連携会議(年3回)の今年度の予定日時</p> <p style="padding-left: 20px;">第1回 6月6日(火) 10:30~12:00</p> <p style="padding-left: 20px;">第2回 10月17日(火) 10:30~12:00</p> <p style="padding-left: 20px;">第3回 1月24日(水) 10:30~12:00</p>
<p>新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと  (班だけでは解決が難しい課題)</p>	
<p>会議の最後に地域課題、事業所課題や意見等について伺います。</p>	

## 第7期天草市障がい福祉計画・第3期天草市障がい児福祉計画に係る策定方針（案）

### 1. 計画策定の背景

本市では、「障がい福祉計画」については平成18年度から、「障がい児福祉計画」については平成30年度から、各々3年を1期として策定し、障がい福祉サービスの提供体制等を計画的に整備してきました。令和5年度をもって、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の計画期間が終了することから、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定を行うものです。

### 2. 計画の位置づけ

#### (1) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画

本計画は、障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」で、基本指針に即して策定します。

#### 【参考】障害者総合支援法（平成17年法律第123号）（抜粋）

（市町村障害福祉計画）

第八十八条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

#### 【参考】児童福祉法（昭和22年法律第164号）（抜粋）

第三十三条の二十 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

#### (2) 障がい者計画との関係

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく「市町村障害福祉計画」及び「市町村障害児福祉計画」は、障がい福祉サービス等の提供体制の確保等に関する事項を定める実施計画です。

これに対し、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」は、障がい者の施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画であって、障がい者に関する施策分野全般にわたる計画であり、障がい福祉分野の分野別計画に相当します。

障がい者計画と障がい（児）福祉計画が一体となって障がいのある人のための施策を推進していきます。

【参考】障害者基本法（昭和45年法律第84号）（抜粋）

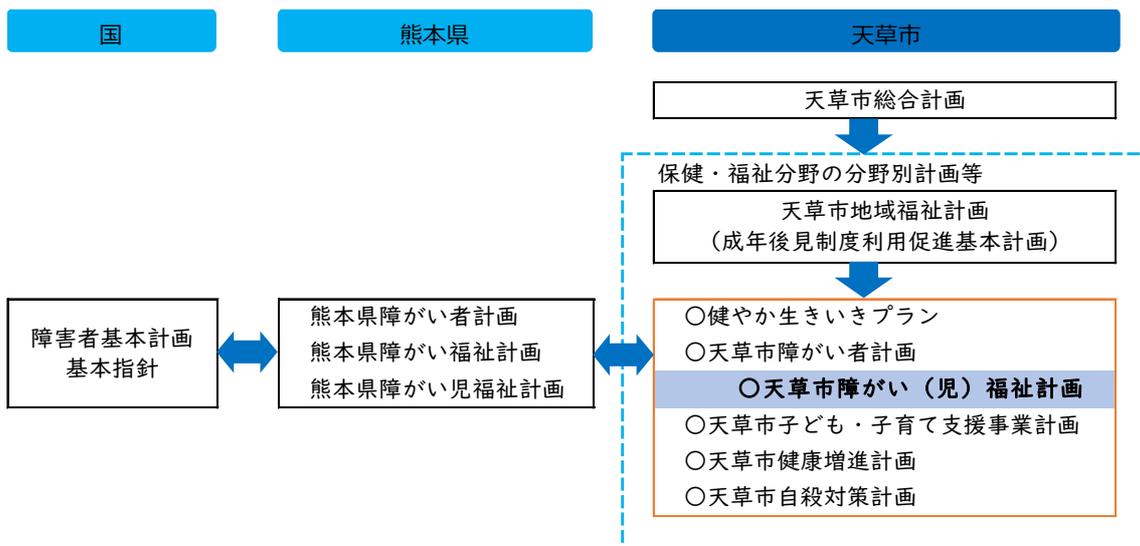
（障害者基本計画等）

第十一条

3 市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画(以下「市町村障害者計画」という。)を策定しなければならない。

(3) 他の計画との関係

本計画は、本市の最上位計画である「第3次天草市総合計画（以下「総合計画」という。）」及び保健・医療・福祉部門を統括する「第4期天草市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）」を上位計画とし、「健やか生きいきプラン（天草市高齢者保健福祉計画・天草市介護保険事業計画）」等の各分野別計画との整合性を図りながら、障がい者計画の実施計画として策定します。



### 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(以下、「基本指針」という。))と同様に、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

#### 【天草市の関連計画】

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
総合計画	第2次	第3次(基本構想)						
		(前期基本計画)			(後期基本計画)			
地域福祉計画 (成年後見制度利用促進基本計画を含む)	第3期	第4期			第5期			
障がい者計画	第3期	第4期						
障がい福祉計画 障がい児福祉計画	第6期(第2期)	第7期(第3期)			第8期(第4期)			

#### 【国・県の関連計画】

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
基本指針	第6期(第2期)	第7期(第3期)			第8期(第4期)			
熊本県障がい福祉計画 熊本県障がい児福祉計画	第6期(第2期)	第7期(第3期)			第8期(第4期)			
天草市障がい福祉計画 天草市障がい児福祉計画	第6期(第2期)	第7期(第3期)			第8期(第4期)			

※第7期(第3期)計画より、3年を1期として作成することを基本としつつ、都道府県及び市町村が地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定が可能となった。これを受け、県の計画期間が変更になる可能性はあるが現時点では未定のため、3年を1期として記載。

## 4. 計画の策定体制

### (1) 行政内部における推進体制

施策を総合的・効果的に推進するため、健康福祉政策課、健康増進課、子育て支援課、高齢者支援課及び福祉課並びにその他関係機関と施策の調整や検討を行います。

### (2) 計画策定審議会等の開催

市町村障害(児)福祉計画の策定または変更にあたっては、障害者総合支援法第88条において、障害者基本法第36条第4項の合議制の機関を設置する場合は、その意見を聴かなければならないとされています。また、障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会を設置したときは、協議会の意見を聴くよう努めなければならないとされています。

よって、本市では、学識経験者、保健・医療・福祉関係者及び住民の代表からなる「天草市地域福祉計画等策定審議会」において、本計画について審議します。また、「天草地域自立支援協議会」において意見を聴き、関係者の意見を得て地域の実情等を踏まえた計画となるよう努めます。

### (3) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたっては以下の調査を実施します。

#### 1) ニーズ調査

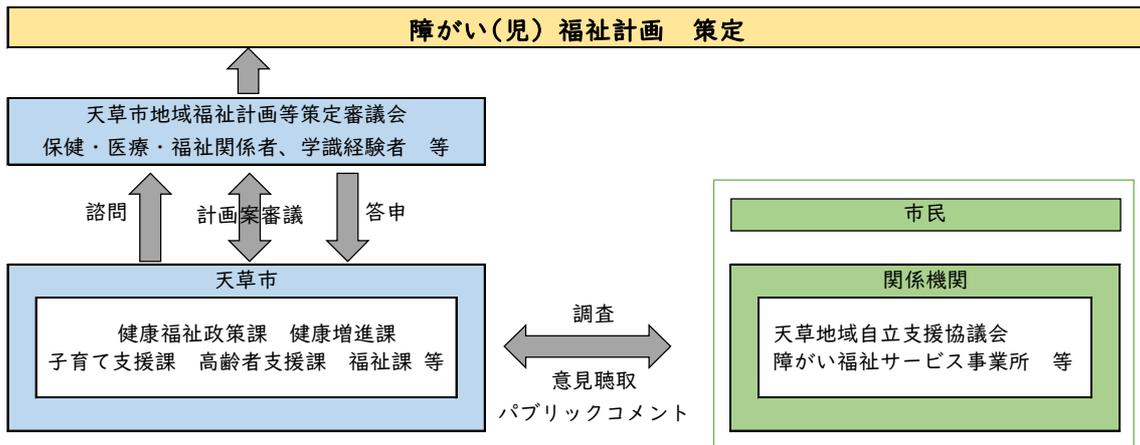
サービス量を見込む上で、また成果目標を設定する上で、必要な障がい者等の障がい福祉サービス等の利用意向や意識について障がい者手帳所持者や障がい福祉サービス利用者を対象に調査を実施します。

#### 2) 事業所実態調査

成果目標を達成するための体制づくり等を検討するため、入所施設や就労系福祉サービス事業所等を対象に事業所の現状を把握する調査を実施します。

### (3) パブリックコメントの実施

天草市地域福祉計画等策定審議会において、審議・検討を経た「本計画(案)」を公表し、広く市民に意見を募集します。



天草市

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障がい (2)	重症心身 障がい (3)	知的障がい (4)	精神障がい (5)	発達障がい (6)	高次脳 機能障がい (7)	その他 (8)
障がい者(01)	228	37		35	92	8	1	58
障がい児(02)	124	3	1	25		20		76
計 (03)	352	40	1	60	92	28	1	134

(支援方法)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	152	62	85	503	18	49	260	51	1180

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	448	341	292	280	156	114	119	307	204

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)	17	60	280	2618

## 事業所別

天草北地域障がい相談支援センター ぼらりす

天草市

(相談支援を利用している障害者等の人数) (単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	38	11		7	15			6
障害児(02)	4			3				1
計 (03)	42	11		10	15			7

(支援方法) (単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	22	9	35	119	4	6	166	1	362

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	127	4	29	22			17		19

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)		7	137	362

天草東地域障がい相談支援センター リーフ

天草市

(相談支援を利用している障害者等の人数) (単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	47	6		7	19	8		9
障害児(02)	41	1		2		12		27
計 (03)	88	7		9	19	20		36

(支援方法) (単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	45	16	20	138		4	81	4	308

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	141	3	58	11	14	7	7	30	40

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)	1	39	75	426

天草南地域障がい相談支援センター ダンデライオン

天草市

(相談支援を利用している障害者等の人数) (単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	70	12		11	15		1	31
障害児(02)	59	1	1	15		6		36
計 (03)	129	13	1	26	15	6	1	67

(支援方法) (単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	65	30	30	202	13	30	4	43	417

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	148	201	174	162	117	92	82	255	107

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)		8	29	1375

天草西地域障がい相談支援センター ラポール

天草市

(相談支援を利用している障害者等の人数) (単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	73	8		10	43			12
障害児(02)	20	1		5		2		12
計 (03)	93	9		15	43	2		24

(支援方法) (単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	20	7		44	1	9	9	3	93

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	32	133	31	85	25	15	13	22	38

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)	16	6	39	455

天草整肢園相談支援事業所

苓北町

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	21	5		6	9	4		1
障害児(02)	2							2
計 (03)	23	5		6	9	4		3

(支援方法)

(単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	7	16	5	146		2	4	1	181

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	95	1	18	11	2		8		15

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)		4	27	181

指定特定相談支援事業所 きずな

上天草市

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	56	9		4	15			28
障害児(02)								
計 (03)	56	9		4	15			28

(支援方法)

(単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	17		1	106		3	2	2	131

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	58	1	2		1	5		5	23

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)			36	131

## 規約等参考資料

## 天草地域自立支援協議会 規約

### (設置)

第1条 天草地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第89条の3に基づき、天草市、上天草市及び苓北町により共同して設置する。

### (目的)

第2条 障害者基本法第3条に掲げる基本的理念を尊重しつつ、天草地域における障がい者（児）の生活の質の向上を目指し、関係団体等が連携を深めることにより、福祉の向上に寄与することを目的とする。

### (定義)

第3条 この規約において、相談支援事業者とは、各市町で実施している障害者総合支援法第77条第1項第3号に規定する事業（以下「相談支援事業」という。）の委託を受けた指定特定相談支援事業者のことをいう。

2 この規約において、天草地域とは天草市、上天草市及び苓北町のことをいう。

3 この規約における用語の意義は、前項に定めるもののほか、障害者総合支援法及び児童福祉法の例による。

### (協議事項)

第4条 協議会は、第2条に掲げる目的を達成するため、次の各号について協議する。

- (1) 地域の関係機関によるネットワーク構築
- (2) 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整（当該事例の支援関係者等による個別支援会議等を必要に応じて随時開催するものとする。）
- (3) 地域の社会資源の開発及び改善
- (4) 相談支援事業の評価
- (5) 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について
- (6) その他必要と認められる事項

### (構成)

第5条 協議会は、次の各号に該当する関係団体等であって、別表1に掲げる（1）～（7）団体の代表により構成する。

- (1) 障がい福祉サービス事業者
- (2) 保健・医療関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 障がい者関係団体
- (5) 雇用関係機関
- (6) 各種相談員及び民生委員児童委員
- (7) 行政機関（天草広域本部）

### (役員)

第6条 協議会に会長1人、副会長1人、会計1人及び監事2人を置く

- 2 会長、副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会計及び監事は、会長が指名する。

- 4 会長は、協議会の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時はその職務を代理する。
- 6 会計は、協議会の収支に係る会計を行う。
- 7 監事は、協議会の業務執行及び会計の状況を監査する。
- 8 会長、副会長、会計及び監事の任期は3年とする。ただし、再任をさまたげない。
- 9 役員に交代があるときは、同団体の次の代表者が引継ぎ、任期は前任者の残任期間とする。

(全体会議の開催)

第7条 全体会議は、会長が招集するものとし、年1回以上開催する。ただし、特に必要と認められる場合は臨時に開催することができる。

- 2 全体会議は、第8条から第10条に定める会議等により挙げられた課題の解決について、運営会議又は行政機関への提言を行う。
- 3 全体会議は、各市町から求められた場合、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定及び変更について意見をを行う。

(運営会議の設置)

第8条 協議会は、障がい者(児)の福祉に関する課題等を整理し、協議会の方向性や各会議の日程調整、専門部会の追加及び統廃合などの検討を行うため、運営会議を設置する。

- 2 運営会議は、相談支援事業者及び市町等で構成する。
- 3 運営会議は、全体会議へ定例会及び専門部会からの活動内容及び課題等について報告する。
- 4 運営会議は、全体会議へ次会計年度の事業計画について報告を行う。
- 5 運営会議は、第15条に定める会計及び監査の結果を行政機関へ報告する。
- 6 運営会議は、全体会議からの提言及び定例会からの地域の課題等について、専門部会へ報告する。

(定例会の開催)

第9条 運営会議は、天草地域の現状及び課題について、天草地域の関係者が情報を共有する機会を確保するため、定例会を設置し、定期的に開催するものとする。

- 2 定例会は、別表2に掲げる団体の中から構成する。
- 3 定例会は、運営会議へ天草地域の現状・課題を集約し報告する。
- 4 定例会は、会議結果や情報共有について個別支援会議等へ報告及び提言を行う。

(専門部会の設置)

第10条 協議会は、次の専門部会(以下「部会」という。)を設置する。

- (1) 児童部会 障がい児又はその疑いのある幼児・児童、及びその保護者に対する、成長、就学、学校生活及び地域生活等に関する課題の検討を行う。
- (2) 就労部会 障がい者の就労(一般就労及び福祉的就労)に関する課題について検討を行う。
- (3) 地域生活部会 在宅、施設入所及び入院等している障がい者が抱える課題について検討を行う。
- (4) 計画相談部会 相談支援専門員の計画作成上の課題解決及び困難事例の情報共有を行い、計画相談支援の質の確保を図る。
- (5) 精神障がい者支援部会 精神障がい者が抱える課題について検討を行う。

- 2 前項に定める各部会は、課題ごとに別表 2 自立支援協議会を構成する関係機関に掲げる団体の中から構成する。
- 3 部会は、相談支援事業者が運営する。
- 4 部会は、課題を把握し、解決に向けた検討及び活動を行う。
- 5 部会は、課題の検討結果及び活動内容について運営会議に報告及び提案する。
- 6 部会は、個別支援会議等へ検討結果及び活動内容について報告し、個別支援会議等の実施に際し支援を行う。
- 7 部会は、課題解決に向け事業計画を作成し、運営会議に提出する。

(個別支援会議等の実施)

第 11 条 障がい者（児）、指定特定相談支援事業者及びサービス事業者等により、個人の課題解決のため個人支援計画の作成及び支援体制の役割分担の調整を行う会議を実施する。

- 2 個別支援会議等により支援上の課題が挙げられた場合、定例会へ報告する。

(事務局)

第 12 条 協議会の庶務は、2 市 1 町の障がい福祉主管課が事務局となり行う。

(報酬等)

第 13 条 協議会及び部会の委員は、無報酬とする。

(費用の負担)

第 14 条 第 7 条から第 10 条に定める協議会等の開催及び活動に関わる経費は、2 市 1 町で協議して負担する。

(会計監査)

第 15 条 監事は、次項に定める会計年度における協議会の収支について監査を行う。

- 2 会計年度は当該年の 4 月 1 日より開始し、次年の 3 月 31 日までとする。

(委任)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成 20 年 2 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 7 月 23 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 8 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 24 年 2 月 14 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 25 年 2 月 28 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 26 年 3 月 6 日から施行する。

附 則

		団体名	職名	協議会委員氏名	郵便番号	住所
1	障がい者団体等	天草市身体障害者福祉協議会	事務局長	宮下幸一郎	863-2424	天草市五和町手野二丁目1551番地
2		上天草市身体障害者福祉協会	副会長	岩原 武巳	866-0101	上天草市姫戸町姫浦4079
3		苓北町身体障害者福祉協会	会長	蓑上 政喜	863-2611	天草郡苓北町都呂々6471番地2
4		白い雲の会	会長	堤田 照一	863-0002	天草市本渡町本戸馬場2179番地1 天草市本渡青年会議所内
5		上天草市障がい児親の会	保護者	金子由起子	861-6102	上天草市松島町合津4276-679 松田アパート
6		精神保健福祉会天草地域家族会	会長	金子 幸人	861-6403	天草市倉岳町宮田1152番地5 NPO法人地域ふれあいホームリンク 内
7	保健・医療関係者	天草保健所	次長兼保健予防課長	上塚 尚美	863-0013	天草市今釜新町3530
8		天草郡市医師会	副会長	山下 誠司	863-0002	天草市本渡町本戸馬場1078番地 2
9	教育関係者	天草市教育委員会	学校教育課長	赤星 潤一	863-8631	天草市東浜町8番1号
10		上天草市教育委員会	学務課長	宮崎 真司	861-6102	上天草市松島町合津7915番地1
11		苓北町教育委員会	教育課長	吉本 英明	863-2503	天草郡苓北町志岐660番地
12		天草支援学校	校長	茶園 浩志	863-0006	天草市本町新休972
13		苓北支援学校	校長	小田 浩三	863-2503	天草郡苓北町志岐1120
14	雇用関係機関	天草公共職業安定所	職業指導官	平山 恵太	863-0050	天草市丸尾町16番48号
15		熊本県天草障がい者就業・生活支援センター	就労支援 ワーカー	松原香奈子	863-0001	天草市本渡町広瀬99番地1
16	各種相談員及び民生 委員児童委員	天草市社会福祉協議会	事務局長	中尾 五則	863-2201	天草市五和町御領2943番地
17		上天草市社会福祉協議会	地域福祉課長	田嶋多津枝	861-6102	上天草市松島町合津3433番地52
18		苓北町社会福祉協議会	福祉活動専門員	田中 悠仁	863-2503	天草郡苓北町志岐660番地 (苓北町保健センター内)
19		天草市民生委員児童委員協議会連合会	会長	濱田 幸人	863-2201	天草市五和町御領2943番地
20		上天草市民生委員児童委員協議会連合会	会長	柿原 晃夫	861-6102	上天草市松島町合津3433番地52
21		苓北町民生委員児童委員協議会	会長	時尾 継光	863-2503	天草郡苓北町上津深江4296番地
22	行政機関	天草広域本部 福祉課	福祉課長	野田 暢紀	863-0013	天草市今釜新町3530番地
23	障がい福祉サービス 事業者	社会福祉法人 啓友会(南海寮)	施設長	松浦 光毅	863-0006	天草市本町下河内1685番地1
24		社会福祉法人 啓明会(苓山寮)	副施設長	飽田 逸子	863-0006	天草市本町下河内680番地
25		社会福祉法人 あまくさ福祉会 (就労サポートセンター び〜す)	施設長	長山 直仁	863-2171	天草市佐伊津町401番地5
26		セントケア九州株式会社(セントケア天草)	所長	山中 亮一	863-0033	天草市東町2番14号 電設会館2F
27		児童発達支援センター すくすく園	管理者	西岡香代子	863-0043	天草市亀場町亀川1886番地2
28		社会福祉法人 北斗会(苓南寮)	施設長	田中 祐介	863-0049	天草市北原町5番14号
29		地域療育支援事業所 第2はまゆう 療育園	管理者	白石 智明	863-0033	天草市東町28番20号
30		相談支援センター れいざん	相談支援専門員	坂本 城治	863-0006	天草市本町下河内680番地
31		障がい者支援センター 放生	相談支援専門員	金本 昌之	863-2507	天草郡苓北町富岡3278番地2

### 天草地域自立支援協議会事務局名簿

1	委託相談支援事業者	社会福祉法人 北斗会(星光園 相談支援事業所「ほほえみ」)	相談支援専門員	野田 潔	863-0049	天草市北原町9番32号
2		NPO法人地域ふれあいホームリンク (障がい者支援センター リンク)	相談支援専門員	川崎 建二	861-6403	天草市倉岳町宮田1152番地5
3		社会福祉法人 恵山会 (指定特定相談支援事業所 きずな)	相談支援専門員	岩崎 和子	861-6103	上天草市松島町今泉6172番地
4		NPO法人ステップバイステップ (相談支援事業所 ピースパイピース)	相談支援専門員	佐々木 靖	863-0023	天草市中央新町11番13号
5		社会福祉法人 啓仁会 (天草整肢園 相談支援事業所)	相談支援専門員	高岡 留美	863-2502	天草郡苓北町上津深江10番地
6		NPO法人福祉の里かわうら (障がい者支援センター らいふ)	相談支援専門員	大橋 紀章	863-1214	天草市河浦町久留217番地2
7	行政機関	上天草市 福祉課				
8		苓北町 福祉保健課				
9		天草市 福祉課	-63-			

別表2 天草地域自立支援協議会 定例会・専門部会構成機関

No.	団体・事業者名	施設の種類	対象	備考
1	天草地域振興局 福祉課	行政機関		
2	天草保健所 保健予防課	保健・医療関係		
3	天草市保健師			
4	上天草市保健師			
5	苓北町保健師			
6	天草病院			
7	酒井病院			
8	うしぶか心愛病院			
9	天草市教育委員会		教育関係機関	
10	上天草市教育委員会			
11	苓北町教育委員会			
12	天草郡市特別支援教育研究会会長			
13	天草支援学校			
14	苓北支援学校	障害者関係団体		
15	精神保健福祉会天草地域家族会			
16	天草市身体障害者福祉協議会			
17	上天草市身体障害者福祉協会			
18	苓北町身体障害者福祉協会			
19	白い雲の会	民生委員児童委員		
20	天草市民生委員児童委員			
21	上天草市民生委員児童委員			
22	苓北町民生委員児童委員			
23	ハローワーク(雇用指導官)	雇用関係機関		
24	熊本県天草障がい者就業・生活支援センター			
25	天草整肢園	入所、生介	身・知・精	入所40、生介40
26	苓龍苑	入所、生介、短期	身・知・精	入所40、生介40、短期3
27	星光園	入所、生介、短期	身・知	入所80、生介80、短期4
28	苓南寮	入所、生介、就労移、就労B	身・知	入所40、生介40、就労移6、就労B20
29	天草更生園	入所、生介、就労A、就労B	身・知・精	入所60、生介60、就労A10、就労B40
30	きずなの里	入所、生介、短期	知	入所60、生介60、短期3
31	障がい者サポートセンターゆうすい	入所、生介、短期	知・精	入所50、生介50、短期2
32	第二天草学園	入所、生介、短期	知	入所30、生介30、短期2
33	苓山寮	入所、生介	知	入所60、生介60、
34	南海寮	入所、生介、短期	知	入所60、生介70、短期5
35	なぎさ寮	入所、生介、短期	知	入所60、生介60、短期2
36	第二苓山寮	入所、生介	知	入所60、生介30
37	通所センターあいむ	生介		生介27
38	はまゆう療育園	短期		短期2
39	天草学園	入所、生介、短期		入所40、生介40、短期3
40	翔洋苑短期入所生活介護事業所	短期	身	短期10
41	南風苑短期入所サービスセンター	短期		短期20
42	短期入所生活介護事業所ひかりの園	短期		短期16
43	やじろべえ	就労B		就労B20
44	みやおみやおべかりー	生介、就労B	知	生介8、就労B12
45	障がい者支援センターらいふ	生介、自訓	身・知・精	生介14、自訓4
46	ちはや	生介	知	生介20
47	すとろーはっと	就労A	知	就労A30
48	障害者支援センターのぞみ	就労B	知	就労B20
49	天草ポランの広場	自訓、就労B	知・精	自訓6、就労B30
50	就労サポートセンターぴ～す	生介、自訓、就労B	身・知・精	生介20、自訓6、就労B30
51	かしの木学園	就労B	知	就労B40
52	障がい者支援センターぴゅあ	就労B	知・精	就労B20
53	NPO法人 天草きぼうの家	就労B	知・精	就労B20
54	NPO法人 ワークショップひなたぼっこ	就労B	知・精	就労B20
55	NPO法人 はっぱ	就労B	身・知・精	就労B20
56	第2はまゆう療育園	生介	児	生介5
57	地域療育センターすくすく園	児童発達、放課後デイ	児	児10、デイ10
58	放課後等デイサービス事業所ステップバイステップ	放課後デイ	児	デイ20

別表2 天草地域自立支援協議会 定例会・専門部会構成機関

No.	団体・事業者名	施設の種類	対象	備考
59	放課後等デイサービス 海	放課後デイ	児	デイ10
60	おひさま	児童発達、放課後デイ	児	児10、デイ10
61	第2おひさま	放課後デイ	児	デイ15
62	通所支援事業所ぺんぎん	放課後デイ、保育所等訪問支援	児	デイ・訪10
63	リハトレクラブsante	児童発達、保育所等訪問支援	児	児・訪10
64	多機能型重症児デイサービスCuole	児童発達、放課後デイ	児	児・デイ10
65	放課後等デイサービス ウィング	放課後デイ、保育所等訪問支援	児	デイ・訪10
66	児童支援事業所 ぱすれる	児童発達、放課後デイ	児	児・デイ10
67	児童サポートセンター リンク	放課後デイ	児	デイ10
68	放課後等デイサービス ここ	放課後デイ	児	デイ10
69	児童支援センター放生	放課後デイ	児	デイ10
70	障がい者支援センターリンク	生介、自訓、就労移、自生援	身・知・精	生介15、自訓14、就労移6、自立生活援助
71	どんぐり	就労B	身・知・精	就労B30
72	夢の架けはし	就労A、就労B	身・知・精	就労A20、就労B20
73	かがやき	就労B	身・知・精	就労B20
74	ワークNOM	就労A	身・知・精	就労A16
75	ビタミンあい	就労B	知	就労B20
76	エコランド	就労B		就労B20
77	グリーンライフ	就労B		就労B20
78	ヘルパーステーションJCS24	居宅介護		重度訪問○、通院乗降×
79	JALレイホク訪問介護事業所			重度訪問○、通院乗降×
80	上天草市社会福祉協議会居宅介護事業所			重度訪問○、通院乗降×
81	ケアステーションCuruto大矢野			重度訪問×、通院乗降×
82	大矢野ヘルパーステーション			
83	姫戸町ホームヘルパーステーション翔洋苑			重度訪問○、通院乗降×
84	ニチイケアセンター大矢野			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
85	ニチイケアセンター本渡			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
86	天草市社協ヘルパーセンター河浦			重度訪問○、通院乗降×
87	天草市社協ヘルパーセンター牛深			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
88	天草市社協ヘルパーセンター御所浦			重度訪問○、通院乗降×
89	天草市社協ヘルパーセンター天草			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
90	天草市社協ヘルパーセンター本渡			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
91	天草市社協ヘルパーセンター新和			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
92	天草市社協ヘルパーセンター有明			重度訪問○、通院乗降×
93	天草市社協ヘルパーセンター五和			重度訪問○、通院乗降×
94	天草市社協ヘルパーセンター倉岳			重度訪問○、通院乗降×
95	ヘルパーステーションはまなす			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
96	グリーンコープ福祉サービスセンターイルカ			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
97	セントケア天草		身・知・児	重度訪問○、通院乗降×
98	第2茶山寮グループホーム事業所	共同生活援助	知	4ヶ所、定員39名(包括)
99	南海寮グループホーム事業所		知	2ヶ所、定員12名(包括)
100	ゆうすいグループホーム事業所		知	4ヶ所、定員21名(外部)
101	やじろべえ		知・精	2ヶ所、定員11名(包括)
102	GH天草ポランの広場		知・精	2ヶ所、定員23名(外部)
103	グリーントポス		知・精	1ヶ所、定員10名(包括)
104	グループホームダゴバ		知	1ヶ所、定員4名(外部)
105	みゆきホーム		知	1ヶ所、定員7名(包括)
106	茶南寮グループホーム事業所		知	3ヶ所、定員23名(外部)
107	グループホーム天草更生園		身・知・精	2ヶ所、定員20名(包括)
108	グループホーム宙		知	1ヶ所、定員6名(包括)
109	共同生活支援事業所リンク		知・精・難	1ヶ所、定員5名(包括)
110	てらす		知	1ヶ所、定員9名(包括)
111	グループホームきらめき			2ヶ所、定員20名(外部)
112	ひだまりの家		地域活動支援センター	
113	河浦きぼうの家(休止中)			
114	どんぐり村			
115	ひまわりの家			